

平成 26 年 12 月 24 日

各介護サービス事業者 代表者 様

広島県健康福祉局介護保険課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)介護サービス事業者への連絡用メーリングリストに係る
メールアドレスの登録等について (通知)

平素より、本県の介護保険行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、これまで介護報酬改定に伴う報酬算定基準や指定基準（人員基準、運営基準等）の一部改正があった際、ホームページや集団指導で改正内容を県内事業者に周知していましたが、県内で事業運営や報酬請求が適正に行われていない事例がいくつか発生しているため、今後より確実に改正内容を県内事業者に周知する必要があると考えています。

そこで、来年度の介護報酬改定の際は、ホームページや集団指導に加え、メール配信により、個々の介護サービス事業所（施設）に改正内容を直接周知することを予定しております。

つきましては、貴法人が運営する介護サービス事業所（施設）について、平成 27 年 1 月 15 日（木）までに、本県が運用するメーリングリストにメールアドレスを御登録いただくよう、お願いいたします。

(備考)

メーリングリストの運用方針やメールアドレスの登録手続き等については、本県のホームページで御案内しています（インターネット環境が整備されていない等の理由によりホームページを閲覧できない場合は、当課に御連絡ください）。

広島県ホームページ：<http://www.pref.hiroshima.lg.jp>

健康・福祉 ⇒ 高齢者・障害者福祉等 ⇒ 介護保険 ⇒ 介護保険事業者向け情報 ⇒ 介護サービス事業者への連絡用メーリングリストの運用開始について

担当：事業者指導グループ
電話：082-513-3208 (ダイヤル)
(担当者：増野)

メールリングリストへのアドレス登録案内

《はじめに》

☆ 利用規約に同意いただいた上で、管轄の指定権者（県庁介護保険課・各厚生環境事務所・呉市・三次市）に、事業所メールアドレスの新規登録・変更・削除の旨を書面で届け出てください。

《具体的な届出方法》

次のとおりです。

届出事例	届出の際の必要書類
メールアドレスの新規登録を行う場合 （届出期限） 新規指定事業所：指定月の前々月の末日 既存事業所：毎月15日	メールアドレス登録届（利用規約付）
メールアドレスの変更を行う場合 （届出期限：変更後10日以内）	メールアドレス変更届
メールアドレスの削除を行う場合 （届出期限：削除予定日の1月前）	メールアドレス削除届

《アドレスの登録・削除に当たっての注意事項》

- ※ 新規登録・削除に係る届出の際は、本県のホームページに掲載された「アドレス既登録事業所一覧」を確認した上で届け出てください。
- ※ 次の事業所はメールリングリストのメール配信対象でないため、メールリングリストにアドレスを登録することはできません。
 - ・ 広島市内又は福山市内に所在する介護サービス事業所
 - ・ 地域密着型サービス事業所
- ※ 一旦メールリングリストにアドレスを登録した場合、既に登録されたアドレスを追加でリストに登録することはできません。
- ※ 同一建物内で複数のサービスを運営し、かつそれらの全サービスで1つのアドレスを共有している事業所については、当該アドレスを削除すると今後メール配信サービスが受けられなくなります。
- ※ アドレス登録完了のお知らせは、本県からのメール配信をもって代えることとします。

（お問い合わせ先）

広島県健康福祉局介護保険課 事業者指導グループ
 TEL：082-513-3208（ダイヤル）

介護サービス事業者への連絡用メーリングリストの作成及び運用方針等について

H26.2 介護保険課

1 趣旨

本県が運用している介護保険事業者メール配信システムについては、平成 25 年度でシステムを廃止することとし、平成 26 年度からは県内の介護サービス事業所又は介護保険施設（以下「事業所等」という。）への情報伝達手段として、新たにメーリングリストを作成し、次のとおり運用します。

2 運用方針等

(1) 運用開始時期	平成 26 年 4 月 1 日～
(2) 運用目的	<p>① 広島市・福山市を除く県内事業所等に対し、介護サービスに係る各種情報を迅速に配信すること。</p> <p>② 県庁介護保険課が管轄の事業所等に発信した情報を、関係指定権者内で共有すること。</p>
(3) 配信者及び配信対象者	<p>《配信者》 県庁介護保険課</p> <p>《配信対象者》</p> <p>① 広島市・福山市を除く県内事業所等（ただし地域密着型サービス事業所を除く）</p> <p>② 各指定権者（各市町及び各厚生環境事務所）</p>
(4) 配信する情報 (随時配信予定)	<p>○ 本県ホームページの更新情報 (広島県版 Q&A 及び指定申請書類の追加掲載等)</p> <p>○ 厚生労働省が各都道府県に送付している介護保険最新情報</p> <p>○ その他介護サービス運営に関する情報 (国及び県の通知・研修開催案内等)</p>
(5) アドレス登録、変更及び削除に係る手続き	別紙「アドレス登録案内」のとおり。
(6) 利用規約	<p>別紙「利用規約」のとおり。</p> <p>※ 内容については、原則としてメール配信システムに係る利用規約のとおりとしています（配信者・配信対象者及びアドレス登録方法について一部変更あり）。</p>
(7) 留意事項	<p><u>既にメール配信システムを御利用いただいている事業所につきましては、本県で移行の手続きを行いますので、メーリングリストの御利用に係る新たな手続きは不要です。</u></p>